



国民年金保険料納付をした場合、社会保険料控除の対象となり、確定申告などにより所得税等の税金が安くなる場合があります。

20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入手続きが必要なのは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方(学生、自営業者等。フリーターや無職の方も含まれます)は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

保険料は月額15,020円

国民年金の第1号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額15,020円です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

保険料が猶予・免除される制度を利用しましょう

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。



<お問い合わせ先>

日高町役場 住民課 (住民・年金・地域安全グループ) 電話01456-2-6182
 日高総合支所 住民生活課 (住民・福祉グループ) 電話01457-6-3173
 苫小牧年金事務所 電話0144-36-6135



ストップ・ザ・交通事故死！
 —めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	18件
○死者数	1人
○傷者数	20人

2011年10月31日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り
 交通事故のない社会を目指しましょう。」**

☆冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を！

冬道は、じわ〜と運転、じわ〜と転がし、じわ〜と止める。

「発進をじわ〜と、ハンドルをじわ〜と、ブレーキをじわ〜と」

☆冬道ブラックアイスバーンに注意

初冬期の早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている路面が凍結してアイスバーン（ブラックアイスバーン）になっていることがあるので、濡れた路面での急ブレーキや急ハンドル急加速は禁物です。

☆降雪・凍結路面に注意

タイヤやワイパーを早めに冬用に交換しておくか、または突然の降雪に備えて必ずタイヤチェーンを携行しておきましょう。

※スノーブラシも忘れずに・・・。

☆峠越えする場合はスピードダウン

峠は急勾配の坂道、カーブ、橋梁が多く冬道は特に危険です。

また、凍結路面でのスリップ事故が多いことから、急発進、急ハンドル、急加速、急ブレーキなどの操作をしない運転を励行しましょう。



11月30日
ししやも祭り交通安全啓発

〈スリップ事故を防ぐために！〉

- ・雪や氷の溶け始めや凍り始めの時間帯に注意する。
- ・急ブレーキや急ハンドルなど急のつく運転はしないのはもちろん、平坦な路面でも油断せず路面の変化に即応できるような運転に心がける。
- ・自分の運転技術を過信しない。
- ・車の性能を過信しない。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
 交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. シートベルト全席着用
3. 自動車走行・交差点通行マナーアップ
4. スピードダウン
5. デイ・ライト実践
6. 飲酒運転根絶
7. 居眠り運転防止

◇デイ・ライトで安全運転
 昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を等して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ